

ISO 18436-7:2014 機械状態監視診断技術者（サーモグラフィ）による 新規認証申請実施案内（2023 年 11 月 1 日発効）

一般社団法人 日本非破壊検査協会 CM技術者認証事業本部

* 本書は、一般社団法人 日本非破壊検査協会 CM技術者認証事業本部が実施する ISO 18436-7:2014 に基づく資格制度における資格認証について書かれたものです。実施案内は最後までよく読んで、資格認証審査結果が出るまで大切に保管してください。

* 本書は ISO 18436-7:2014 に基づく内容です。規格の改正等により資格及び認証制度が改正された場合、変更等もありますので予めご了解ください。

2023 年夏期試験合格者の新規認証申請期限：2023 年 10 月 2 日必着

【注意事項】2023 年夏期試験合格者は、2023 年 11 月 1 日発効資格の新規認証対象となり、今回の申請期間のみ申請が可能です。今回の申請期間を過ぎると、資格証明書は発行できませんので注意してください。

<新規認証申請実施日程>

①新規認証申請書の発送 筆記試験結果通知と一緒に送付されます	9 月 20 日 ※発送予定日後 5 日経過しても届かない場合、 発送予定日 10 日以内に連絡をしてください。
②新規認証申請書の受付期限	10 月 2 日必着
③新規認証審査結果と認証申請料振込案内書の発送	10 月 17 日
④認証申請料の振込期限	10 月 24 日 ※翌月末まで振込を受け付けますが、振込完了後に資格証明書が発送されます。
⑤資格証明書の発送 認証申請料の入金確認後に順次発送	10 月下旬 ※④の振込期限以降に振込された場合、入金日から約 2～3 週間後に発送されます。

※2022 年夏期再試験合格者及び 2022 年冬期以前の新規・再試験合格者は経過措置（試験合格後 2 年間の新規認証申請期間）の対象ですが、前回までの申請期間ですべての対象者から認証申請を受理しました。そのため、本書には経過措置対象者への案内を記載しておりません。

<新規認証申請実施案内目次>

1. 新規認証申請とは	2
1.1 認証の条件	2
1.2 新規認証申請の有効期間	2
2. 新規認証審査の流れ	2
3. 書類チェックと審査について	2
4. 提出書類	3
5. 送付先・問合先	3
6. 料金	3
7. 誓約書について	3
8. 機械状態監視診断技術者の倫理規程	4
9. よく寄せられる質問	4
10. 新規認証申請書の記入方法について	5
11. 新規認証審査適格後の資格証明書発送スケジュール	6

1. 新規認証申請とは

筆記試験に合格した方は、**認証の条件**を満足したのち新規認証申請を行うことで、認証資格（資格証明書）を得ることができます。試験を合格しただけでは、認証資格を得ることはできません。資格証明書の有効期間は5年間です。

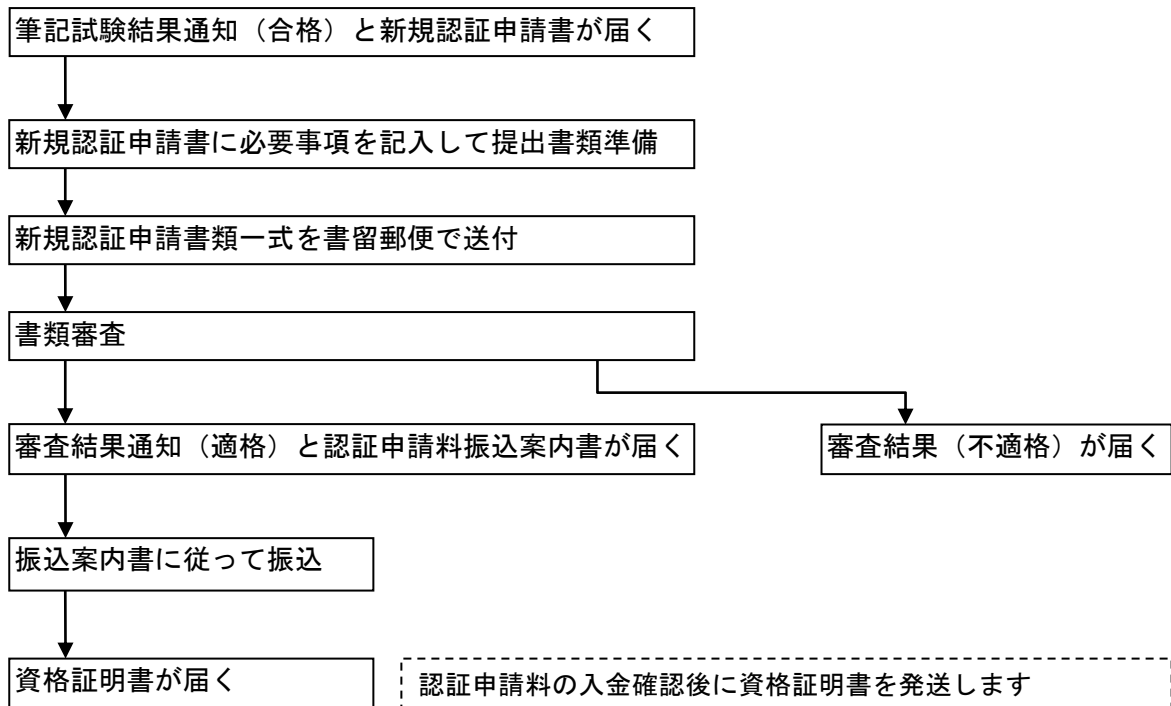
1.1 認証の条件

訓練	受験時に確認
試験の合格	合格者に新規認証申請書が発送されます
色覚検査	受験時に確認（新規認証申請時に提出不要）
経験	受験時に確認（新規認証申請時に提出不要）

1.2 新規認証申請の有効期間

新規認証申請の有効期間は、試験合格直後の指定された申請期間のみです。

2. 新規認証審査の流れ



3. 書類チェックと審査について

新規認証申請書類の提出後に事務局による書類チェックが行われます。書類チェックにおいて、提出書類の不足や記入漏れ、不備等が確認されると事務局から連絡がありますので、速やかに修正等の対応をお願いします。書類チェックの後、CM技術者認証事業本部による審査が行われます。審査では提出された書類に対する適否が確定しますので、不適格の判定後に書類を修正することはできません。

4. 提出書類

提出書類は次のとおりです。過不足のないよう注意してください。

☐新規認証申請書

☐住民票の写し *①、②

(住民票の写しの「原本」*①、申請者本人が記載されたもの且つ6か月以内に発行されたもの*②)、
又は、有効な JSNDI 発行資格証明書のコピー

***①「住民票の写し」とは、役所で発行された原書です。原書をコピーしたものではありません。**
なお、住民票の写しをコピーした場合は、「複写」の文字が浮き上がり、有効な証明書としては使用できません。

***②「住民票の写し（申請者本人が記載されたもの）」に関する注意事項**

役所で住民票の写しを請求の際は、“世帯全員”ではなく“世帯の一部”を選択し、新規認証申請者本人が記載されたものを入手してください。“世帯全員”が記載された住民票を提出されても構いませんが、本人が記載されている頁のみ抜き取って提出しても「本人確認書類」としては認められませんので、注意してください。

5. 送付先・問合せ

書留郵便（簡易書留可）で下記宛に受付期間必着で送付してください。

一般社団法人 日本非破壊検査協会 CM技術者認証事業本部 新規認証申請係

〒136-0071 東京都江東区亀戸2-25-14 立花アネックスビル10階

TEL 03-5609-4014

※勤務先等で提出する新規認証申請書が複数枚ある場合、一つの封筒にまとめて送付いただいても構いません。ただし、何通分同封したのか封筒に明記してください（通数の確認だけ行います）。

6. 料金

新規認証審査で適格となると審査結果通知（適格）と認証申請料振込案内書が届きます。

審査適格後に1申請につき「11,000円（税込）」がかかります。

7. 誓約書について

新規認証申請者と雇用主は「機械状態監視診断技術者の倫理規程（以下、倫理規程という）」に同意した上で、新規認証申請書に署名してください。

新規認証申請書に署名することで倫理規程に同意した誓約とします。

※認証審査登録者の認証番号及び氏名を弊協会のHPにて公表いたしますので、予めご承知おきください。

8. 機械状態監視診断技術者の倫理規程

ISO 18436-7 によって認証を受けた者は、国際的原理に従い、人間としての高潔さと専門家としての力量を認識すべきである。従って、認証を取得した技術者は、次の事項を満たさなければならない。

- (1) 環境、安全、衛生及び公共福祉に関心をもって、専門家としての義務を果たす。
- (2) 訓練と経験に基づいて実施可能な測定・解析だけを請け負い、保証を求められる場合には、その要求に耐え得る専門家との契約を勧める。
- (3) 理性ある態度及び公明正大な業務活動で同僚、顧客及び関係者と接する。
- (4) 公共の福祉に反しない限り、雇用主、顧客、同僚及び一般大衆から知り得た情報は厳守する。
- (5) 根拠のない文書の作成及びこの規格に基づいた認証システムに反するような非倫理的行動はしない。
- (6) 非技術的権威によって、技術的判断が覆された場合に派生する不利な結果についても雇用主及び顧客に示す。
- (7) 雇用主及び顧客との利害対立は避ける。作業の履行に関してそのような対立が発生した場合、状況を関係者に迅速に伝える。
- (8) 状態監視のための測定・解析技術の適切な遂行に必要な技術的知識の新たな修得を行い、技術の維持に努める。

9. よく寄せられる質問

Q 書類は書留郵便で送らなければなりませんか？

A 必ず送付した記録（控え）が残る方法（簡易書留等）により受付期間必着でお送りください。その記録（控え）は新規認証申請の審査結果が出るまで保管してください。

Q 認証申請料（登録料）の払い込みが遅れた場合、資格発効日はどうなりますか？

A 資格発効日ごとに新規認証審査を実施していますので、払い込みが遅れても資格発効日に変わりはありません。払い込みが遅れた場合、別途手続きが必要となりますので、事前に CM 技術者認証事業本部に連絡を入れてください。なお、資格発効日（予定）から 12 か月を超えて払い込みが遅れてしまった場合、新規認証審査結果は無効となり、資格証明書は発送できませんのでご注意ください。

Q 新規認証申請で資格証明書を取得した 5 年後の手続きはどのようになりますか？

A 更新審査を実施します。更新の時期になりましたら指定された連絡先へ所定の用紙を送付します。詳細については、HP 掲載の「更新審査実施案内」をご覧ください。

※個人データ（送付先等）に変更が生じた場合は速やかに変更してください。個人データ変更届けは HP（ISO 18436-7 機械状態監視診断技術者（サーモグラフィ）試験の頁）に掲載しています。

<http://www.jsndi.jp/qualification/index12.html>

10. 新規認証申請書の記入方法について

CM20230920

JSNDI 記入欄:

提出期限: 2023 年 10 月 2 日

ISO 18436-7 に基づく 新規認証申請書 (IR) <新版>
【2023 年夏期新規試験合格者専用】
 (2022 年夏期再試験合格者・2022 年冬期以前の新規・再試験合格者は、
 従来版の新規認証申請 (業務経験記入欄有) を提出してください。)

私は倫理規程に同意するとともに本書の記載内容に相違ないことを証明します。

1. 署名・写真

☒ 署名欄① 状態 一郎	写真 (貼り付けてください。) 縦 30mm × 横 24mm 6 か月以内に撮影 写真裏面に次を記載 ・生年月日 ・氏名
☐ 署名欄② 状態 一郎	

・太線にかからないよう線上記号の枠内へサインペンで濃くはっきりと自筆署名してください。
 ・データ登録しますので、登録を希望する署名欄のチェックボックスにレ点を記入してください。
 ・チェックボックスにレ点がない場合は署名欄①を登録します。

2. 申請者情報記入欄

新規認証申請書提出日	2023 年 9 月 22 日
カテゴリ (いずれかを○で囲む)	I ・ II
受験番号	IR I 13-10001-A0
個人コード	P 12345678
生年月日 (西暦)	1990 年 1 月 1 日

※試験結果通知書に受験番号・個人コードが印字されていますので、参照してください。

【提出書類確認欄】※本書と合わせて以下の提出が必要です。

☐ 住民票の写し (申請者本人が記載されたもの且つ 6 か月以内に発行されたもの) 又は JSNDI が発行した有効な資格証明書のコピー ※「住民票の写し」とは、役所で発行された原簿です。原簿をコピーしたものではありません。住民票の写しをコピーした場合は、「複写」の文字が浮き上がり、有効な証明書としては使用できません。役所で住民票の写しを請求の際は、「世帯全員」ではなく「世帯の一部」を選択し、新規認証申請者本人が記載されたものを入手してください。「世帯全員」が記載された住民票を提出されても構いませんが、本人が記載されている頁のみ抜き取って提出しても「本人確認書類」としては認められませんので、ご注意ください。
☐ 登録情報変更届 (※変更がある場合のみ)

1. 署名・写真

- ・太線枠 2 箇所線に重ならないよう新規認証申請者が署名をしてください。この署名欄に記入された署名が資格証明書の署名として登録されます。署名欄 2 つのうち登録を希望する署名の左横の口には✓を記入してください。**※署名はサインペン等で濃くはっきりと記入してください。**
- ・新規認証申請者の顔写真を貼ります。この顔写真が資格証明書の顔写真として登録されます。次の「顔写真の注意事項」に適合しない場合は、他の写真の再提出を求める場合があります。

<顔写真の注意事項>

- ・申請者本人のみが撮影されたもの。
- ・提出の日前 6 か月以内に撮影されたもの。
- ・縁なしのもの (縦 30mm × 横 24mm)。
- ・正面を向いたもの (中心からずれている、顔が横向き、傾いている、影が写っているものは不可)。
- ・背景 (影を含む) がなければ若しくは薄いもの (白髪の方は背景がなるべく濃いものに)。
- ・眼鏡、ヘアバンド、帽子などにより顔の一部が隠れていないもの (サングラス、フレームが目にかかっている、

- フレームが非常に太い、眼鏡に照明が反射、幅広のヘアバンド、帽子、マスク、前髪で目元が見えない等は不可)。
- ・人物を特定しやすいもの(平常時の表情と著しく異なる、背景がきつく人物を特定しにくい、ピンボケ、顔に影がある等は不可)。
 - ・デジタル写真の品質に乱れないもの(ノイズ、にじみ、ジャギー(階段状のギザギザ)、画像処理をしているものは不可)。
 - ・変色や汚れ、きずがないもの。
 - ・写真専用紙に印刷したもの。

2. 申請者情報記入欄

新規認証申請書提出日、受験番号、個人コード、生年月日を記入してください。受験番号及び個人コードは、結果通知書に印字されていますので、参照してください。

1 1. 新規認証審査適格後の資格証明書発送スケジュール

新規認証審査適格後の資格証明書の発送は、認証申請料の入金確認後に行われます。
入金確認が終わったものから順次資格証明書を発送いたします。

※指定外の方法で払い込まれた場合、入金確認できませんので資格証明書を発送できないことがあります。指定の方法で払い込むようにしてください。